

日 每週(水)午前10時~正午	ト! 今から始めるピアノレッスン	△あなたも1曲名ピアニアス
5月16日~7月11日	△ガーデニング教室	△ガーデニング教室
△費用2500円/事前に申し込み	△費用2500円/事前に申し込み	△費用2500円/事前に申し込み
△加瀬京子氏(フラワーコー)	△吉田敦彦氏(学習院大学教授)	△吉田敦彦氏(学習院大学教授)
△緑で鉢の花園を△	△毎週(金)午後1時~3時/講師20人	△毎週(金)午後1時~3時/講師20人

三 咲	△448・3291	△祝(休)、毎月最終月休
新 高 根	△469・4944	△事前に電話で申し込み
東 部	△477・7171	△事前に電話で申し込み
葉 円 台	△469・4535	△事前に電話で申し込み
△女性セミナー企画委員会	△女性セミナー企画委員会	△女性セミナー企画委員会
△歌舞伎講座	△歌舞伎講座	△歌舞伎講座
△着8人/事前に申し込み	△着8人/事前に申し込み	△着8人/事前に申し込み
△募集4月18日~5月16日	△募集4月18日~5月16日	△募集4月18日~5月16日

宮 本	△424・9840	△6月1日~29日毎週(金)午後2時~講師吉田敦彦氏(学習院大学教授)
△事前に電話で申し込み	△事前に電話で申し込み	△事前に電話で申し込み
△緑で鉢の花園を△	△緑で鉢の花園を△	△緑で鉢の花園を△
△費用2500円/事前に申し込み	△費用2500円/事前に申し込み	△費用2500円/事前に申し込み
△ト! 今から始めるピアニアス	△ト! 今から始めるピアニアス	△ト! 今から始めるピアニアス

青少年相談員は、青少年キャンプの実施や公民館事業などへの協力、町会・自治会などの活動のお手伝いを通して、地域の子どもたちの育成に携わっています。

青少年相談員を募集

あなたも地域の青少年のリーダーに!

<問合せ> 青少年課 436-2903

あなたもチャレンジしてみませんか。

募集要項

（任期）13年10月1日~16年9月30日（3年間）
（定員）計277人

（選考方法）町会・自治会長の推薦を受けた人のなかから、地域性などを考慮して決定します。
（申込み）お住まいの町会・自治会長に4月28日(土)までに申し出てください。

青少年相談員Q&A

Q 具体的な活動内容は?

A 夏休みの青少年キャンプの企画や指導、5月に行われる少年少女交歓大会などの事業でボランティアとしてお手伝いをします。また、市内を五つのブロックに分け、それぞれの地域で独自に活動を行います。

Q だれでもなれるのですか。また、何か資格が必要ですか?

A 資格は特に必要ありません。25歳から45歳までの、青少年の育成に熱意や活動力のある人ならどなたでもなれます。

Q 活動中に事故が起きたら?

A 見舞金制度や市職員に準じた補償が受けられます。

国民健康保険のご案内

問 国民健康保険課 436-2393

届け出はお済みですか
ください。※連絡所では手続きできません

退職者医療制度について
は、医療機関に払う自己負担

国民健康保険加入者で退職者医療制度に該当する人

海外での受診料が払戻されます
受けられます。日本で医者が受けられる場合、保険の給付が受けられます。

受けられますが、海外で病気やけがの治療を受けた場合、保険の給付が受けられます。

受けられます。日本で医者が受けられる場合、保険の給付が受けられます。

（対象）①退職者本人と○国民健康保険に加入している人で、年金の適用を受けている人で、年金の受取者は入院のみになります。
○国民年金以外の公的年金を受けている人で、年金の受取者は入院のみになります。

（対象）②被扶養者と○老人保健の適用を受けない①と②の親等に属する配偶者および3親等の親族

（対象）③母子・父子家庭やそれらに準じた家庭に対して、左表のとおり各種手当の支給や医療費の助成を行っています。該当する人はお早めに申請してください。

※申請は必ず本人が行つてください。その際、必要な書類がありますので、詳しくは児童家庭課 436-2246へ

こんなときには14日以内に届け出を

こんなとき	届け出に必要なもの
国保に入ること	他市町村から転入したとき 退職などで職場の健康保険職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の扶養家族からはずれたとき 子どもが生まれたとき 生活保護を受けなくなったとき 外国人が入るとき
国保をやめること	他市町村に転出するとき 職場の健保に入ったとき 健保の扶養家族になったとき 国保の被保険者が死亡したとき 生活保護を受けるようになったとき 外国人がやめるとき
その他	退職者医療制度の対象となったとき 住所、世帯主、氏名、統柄などが変わったとき 長期旅行などで別に保険証がほしいとき 修学のため市外に下宿するとき 保険証をなくしたり、汚れたり使えないようになったとき
他	印鑑、保険証、年金証書(年金の加入期間及び受給権発生年のわかるもの) 保険証 保険証、在学証明書 保険証、在学証明書 本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証など)

申請に必要なもの	料金を基準とした額から自己負担分を差し引いた額が払戻されます。
（申請場所）国民健康保険課または出張所	受けられます。日本で医者が受けられる場合、保険の給付が受けられます。
（翻訳文が必要、口座番号）	受けられます。日本で医者が受けられる場合、保険の給付が受けられます。
（申請場所）国民健康保険課または出張所	受けられます。日本で医者が受けられる場合、保険の給付が受けられます。
（翻訳文が必要、口座番号）	受けられます。日本で医者が受けられる場合、保険の給付が受けられます。

高齢者学級に参加しませんか

各公民館では、高齢者の皆さんのがんや生きがい等の学習と仲間づくりのために、高齢者学級を開催しています。
(日程) 下表(14年3月まで) (対象) 各公民館区在住のおおむね60歳以上の人 (申込み・問合せ) 各公民館へ(6面の公共施設電話番号を参照)

公民館	開催日(原則)	時間	開講日
中央	第2(水)	午後1時30分~3時30分	5/9(水)
海神	第3(水)	午後1時30分~3時30分	5/16(水)
宮本	第2(火)	午後1時30分~3時30分	5/8(火)
浜町	第2(火)	午後1時30分~3時	5/15(火)
東部	第3(金)	・体育レクリエーションコース 午前10時~正午 ・教養コース 午後1時30分~3時30分	5/18(金)
飯山満	第3(水)	午後1時30分~3時	5/16(水)
葉円台	第3(金)	午後1時30分~3時	5/18(金)
習志野台	第2(金)	午後1時30分~3時30分	5/11(金)
三田	第2(火)	午後1時30分~3時	5/8(火)
西部	第2(水)	午前10時~正午	5/9(水)
葛飾	第3(火)	午前10時~正午	5/15(火)
塚田	第2(火)	午前10時~正午	5/8(火)
法典	第2(木)	午前10時~正午	5/24(木)
北部	第3(木)	午後1時30分~3時30分	5/17(木)
松が丘	第3(木)	午前10時~正午	5/17(木)
海老が作	第3(木)	午後1時30分~3時	5/17(木)
二和	第3(金)	午後1時30分~3時30分	5/18(金)
三咲	第3(金)	午後1時30分~3時30分	5/18(金)
八木が谷	第3(木)	午後1時30分~3時30分	5/17(木)
小室	5月~3月(10回)	午後1時30分~3時30分	5/25(金)
高根台	第3(木)	午後1時30分~3時30分	5/16(木)
新高根	第3(木)	午後1時30分~3時30分	5/17(木)
夏見	第1(火)	午前10時~正午	5/8(火)

名 称	要 件	制 限	名 称	要 件	制 限
児童扶養手当(月額)	次の状況にある児童(18歳に達した最初の3月31日まで)を監護する母親・養育者	所得制限あり	母子等家庭児童扶養手当(月額)	次の状況にある中学生までの児童を扶養している人	義務教育就学前の児童を養育している人
全部支給42,370円	1.父母が離婚 2.父が死亡、重度障害、生死不明、1年以上の拘禁 3.父から1年以上の遺棄 4.未婚 5.その他	公的年金受給者を除く 請求期限は支給要件に該当してから5年	中学生1人につき8,000円 小学生1人につき7,500円 乳幼児1人につき7,000円	1.父母が離婚 2.父母または父もしくは母が死亡、1年以上生死不明、1年以上の拘禁、重度障害 3.父母または父もしくは母から1年以上の遺棄 4.未婚 5.その他	所得制限あり
一部支給28,350円					
児童2人目5,000円加算					
児童3人目から1人につけ3,000円加算					
母子家庭高等学校等修学援助金(月額)	次の状況にある高校生を扶養している母親	所得制限あり	母子等ホームヘルパー派遣	疾病その他の理由により日常生活を営むのに支障のある母子または父子の家庭	所得に応じて費用負担あり
高校生1人につき9,000円	1.父母が離婚 2.父が死亡、1年以上生死不明、1年以上の拘禁、重度障害 3.父から1年以上の遺棄 4.未婚 5.その他				

納税は、便利な口座振替で!

<問合せ> 納税課 436-2246

①夜間急病診療所 (中央保健センター内)	②休日診療
毎日(日曜、祝日、振替休日を含む)午後9時~午前6時 ☎424-2327	日曜、祝日、振替休日 午前9時~午後5時 ☎435-2727
〈診療科目〉内科、外科 ○健康保険証を持参してください。	○休日当番医をテープで案内しています。
③救急医療機関ネットワーク	休日急患歯科診療所 (中央保健センター内)

毎日(日曜、祝日、振替休日を含む)午前6時~9時、 午後5時~9時 ☎435-2727	日曜、祝日、振替休日 午前9時~正午 ☎423-2113
○当番医をテープで案内しています。	○急な歯痛などの応急処置のみを行います。健康保険証を持参してください。

午前6時 9時	午後5時 9時	午前6時
③	②(休日のみ)	③

ホームページやファックスでも当番医を紹介しています
アドレス <http://www.qq.pref.chiba.jp/>
FAXアンサー電話番号 043-242-4199

医療・健康相談(相談は無料)

〈医療相談〉毎週(月)~(金)午後2時~4時※受付は3時30分まで。(祝)を除く/市医師会会員による特殊な病気の専門医への紹介、治療上の問題等の相談/医療センター相談外来☎438-3321へ

〈成人健康ダイヤル相談☎436-2388〉毎週(月)~(金)午前9時30分~11時30分、午後1時~4時※(祝)を除く/保健婦(士)による生活習慣病の予防や日常生活上の注意など健康全般の相談

〈赤ちゃんダイヤル相談☎436-2388〉毎週(月)~(金)午前9時30分~11時30分、午後1時~4時※(祝)を除く/乳幼児の育児、妊娠婦の健康相談について、保健婦・助産婦がお答えします。聴覚・言語に障害のある人は☎436-2416へ

〈心の健康電話相談〉毎週(月)~(金)午前10時~正午、午後2時~4時※(祝)を除く/不眠、人づきあい、家族関係など/船橋こころの福祉センター「オアシス」☎423-3127へ

□日程 4月20日(金)午後3時	会場 高根台公民館 対象痴ほうの高齢者を介護する家族 定員先着3人 申込在宅ケアセンター☎423-2551へ
□日程 5月9日(水)~11日(金)、15日(火)、21日(月)、22日(火)、28日(月)、30日(水)、31日(木)	会場 東部保健センター 対象市内在住の20歳以上の人 申込み電話で同センター☎423-2551へ
□日程・内容・対象右下表	健診結果や身体の変化などを記録しておきましょう。
□設置場所保健指導課、東部・北部各保健センター	健診を受けない人 付場所中央・東部・北部各保健センター、保健指導課
□日程・内容・対象右下表	健診結果や身体の変化などを記録しておきましょう。
□設置場所保健指導課、東部・北部各保健センター	健診を受けない人 付場所中央・東部・北部各保健センター、保健指導課

□日程 5月9日(水)~11日(金)、15日(火)、21日(月)、22日(火)、28日(月)、30日(水)、31日(木)	会場 東部保健センター 対象市内在住の20歳以上の人 申込み電話で同センター☎423-2551へ
□日程・内容・対象右下表	健診結果や身体の変化などを記録しておきましょう。
□設置場所保健指導課、東部・北部各保健センター	健診を受けない人 付場所中央・東部・北部各保健センター、保健指導課
□日程・内容・対象右下表	健診結果や身体の変化などを記録しておきましょう。
□設置場所保健指導課、東部・北部各保健センター	健診を受けない人 付場所中央・東部・北部各保健センター、保健指導課

神経芽細胞腫(小児がん)
検査はお済みですか

神経芽細胞腫は主として子供のおなかにできるがん

の一種で、生後6~7か月児の尿検査で発見できます。

生後3ヶ月に送られる「予防接種関係書類」の中に検査用紙が同封されています。

が、転入した人は母子健康

冊子(おなかにできるがん)

の説明、妊娠中の相談が受けられます。初産の人はでき

ます。お母さんと赤ちゃんの健

康状態を記録するための手

帳です。妊娠したら次の場

所で受け取ってください。

□交付場所①保健指導課②

保健婦(士)による健康

相談も併せて行っています。

□設置場所保健指導課、東

部・北部各保健センター

マミになるための教室

ママになるための教室

マミになるための教室

